

平成30年度 国立大学法人お茶の水女子大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 学際的な分野における大学院教育を高度化し、グローバルに活躍する女性リーダーの育成という社会的要請に応じて、既存の男女共同参画リソース・プログラムを見直し、ジェンダーを中心とした副専攻プログラムを再構築する。【K1】

・【1-1】平成29年度に引き続き、男女共同参画リソース・プログラムによる教育を実施する。ジェンダーに係る教育トラックを明確化するため、博士前期課程ジェンダー社会科学専攻と博士後期課程ジェンダー学際研究専攻のカリキュラムを見直し、準備を進める。

○ 「「みがかずば」の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダー育成」の教育プログラムに沿って、第2期に引き続き超領域的な課題に取り組む自主協働研究を取り入れたカリキュラムを再構築する。【K2】

・【2-1】グローバル理工学副専攻において、異なる背景を持つ学生チームによる自主協働研究PBTs (Project Based Team Study) を取り入れた教育を行う。PBTsの活動について情報発信するとともに、成果の評価を行う。併せて、グローバル理工学副専攻に所属しない学生にも開放して、民間企業の経営幹部経験者を活用するなど多彩な教育活動を展開する。

○ 大学院段階における専門教育とキャリア教育を併行させた教育プログラムを開発するとともに、博士前期課程修了者を対象とした就職支援体制を構築する。【K3】

・【3-1】平成29年度に引き続き、大学院課程の専門教育とキャリア教育を連動させた実践力を育成するキャリア副専攻を実施するとともに、新たにキャリア副専攻【産学連携】を開発・実施する。また、博士前期課程修了者を対象としたキャリア支援対策として、ワークショップ等による就職支援を行う。

○ 理工系女性リーダーの育成拠点として、平成28年度に奈良女子大学と連携して、女性の強みを活かした生活者の視点からの工学を推進するための大学院生活工学共同専攻を設置し、新分野「生活工学」を担う人材を養成する。【K4】

・【4-1】平成29年度に引き続き、大学院生活工学共同専攻における教育を実施するとともに、博士前期課程のカリキュラムの見直しに着手する。また、博士前期課程修了者、在学者、関連企業等と生活工学に関するイベントを企画・実施する。

○ 幅広い教養と高度な専門的知識に基づく思考力を養成するため、21世紀型文理融合リベラルアーツ等、学生のアクティブラーニングを促す教育を実施し、複数プログラム選択履修制度を一層有効に機能させる。社会の要請に応えることのできる教養、専門的知識に基づいた高度な思考力を養成するために、学部・大学院を通して、継続した学士・修士一貫の長期のカリキュラムを組み立てる複数の学修トラックを導入する。平成30年度に生活科学部心理学科を設置し、心理学の理論と実践を系統的に学び、科学的探求力と実践的応用力を身につけた人材を養成する。【K5】

- ・【5-1】演習科目（アクティブラーニング型授業）の構成を見直した文理融合リベラルアーツ及び複数プログラム選択履修制度に基づく教育を推進する。学士・修士一貫の学修トラックの履修学生に対する指導を開始するとともに、平成31年度から学修を開始する履修学生を募集・選考する。平成30年度から新たに設置した「生活科学部心理学科」における教育を開始する。

○ グローバルに活躍する女性リーダーの育成という社会的要請に応じて、高度な専門的知識に基づく思考力を養成する。学生の学びの選択の可能性を広げるために、学部間の共通履修プログラムとして、ジェンダー論・男女共同参画に係る副プログラムやキャリア科目群の内容を検討し、再編する。【K6】

- ・【6-1】ジェンダー論副プログラムの科目構成等を見直し、文理融合リベラルアーツのジェンダー系列と統合・再編した新たな履修科目群を開発する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 国際水準の教育を実現するため、全教職員・学生参加型のFDを実施する。そのため、学内LANを用いた映像配信の仕組み（Small Private Online Course）を利用し、セミナーやシンポジウムを実施する。【K7】

- ・【7-1】教育の質保証に係るFDを実施する。Moodleを利用した学内LANとインターネットを用いたFD・SDの映像配信システムの本格運用を開始する。また、他大学・機関へのシステム提供を含めたコンテンツの共同運用について検討する。

○ グローバル人材育成・男女共同参画推進本部、国際本部、全学教育システム改革推進本部の下で、ACT（Advanced Communication Training）プログラム、サマープログラム、語学研修を有機的に連携させ、グローバル人材育成に向けた実践的な教育体制を構築する。【K8】

- ・【8-1】グローバル人材を育成するため、各本部の連携の下、ACTプログラム、サマープログラムを実施するとともに、英語以外の外国語教育を拡充する。

○ Language Study Commons、英語学習相談室を中心とした外国語の学修支援を実施し、これらの施設及びサービスを利用する学生数を増加させる。【K9】

- ・【9-1】グローバル・キャンパスの中心に位置し、外国語による交流・共同作業の場となるLanguage Study Commonsを、人材とソフト面から充実させる。

○ 平成29年度までに、教学比較IR（インスティテューショナル・リサーチ）のデータ構築や共有を目指す連携大学グループにおける学務情報（例えば、学事暦や時間割、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）の方法/用途、学修成果情報の提供方法等）を横断的に構造化し、閲覧できる教学比較IRのデータベースを構築して、公開・運用する。そのために、この大学間連携による協働体制を築く。平成30年度からは、国際通用性のあるデータベースの構築及び共有に着手する。かつ、学修行動調査及び授業アンケート結果のデータの共有・分析を通じて、教育の内部質保証体制を構築する。【K10】

- ・【10-1】平成29年度に引き続き、教学比較IRのデータベースを運用しつつ、更に内容を充実させ、国際的な利用も可能となるよう各種教学関連データを実装する。また、データベースの活用を促進するためのセミナーの開催、実践報告の公表等を通じて大学間連携による協働体制を一層充実させる。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 「新図書館構想（蔵書・コンテンツの充実、アクティブラーニングスペースの提供、知のコミュニティの形成支援を目的とした図書館の再整備計画）」に基づき、図書館や情報設備等を学習コンテンツ面・空間面・人的サポート面で充実させ、学生の能動的・多面的な学修環境を強化する。また、大学院生TA（ティーチング・アシスタント）による教育支援、附属図書館におけるLALA（Library Academic Learning Adviser）による学修支援及び教学IR・教育開発・学修支援センターによる学修相談を連携させ、学生の主体的学修を推進する。【K11】

・【11-1】増築・改修によって整備・拡充した図書館を活用し、空間面、学習コンテンツ面、人的サポート面での、教育・学習支援を充実させる。また、平成29年度に引き続き、学内の学修支援体制の連携によって、学生の主体的学修を後押しする。

○ 高校・大学・大学院を一貫した学修ポートフォリオを開発・構築する。学修ポートフォリオに学生の主体的な学修の成果を蓄積し、これを適用して学修指導を行う。【K12】

・【12-1】高校・大学・大学院を一貫した学修ポートフォリオのシステムを開発する。学修ポートフォリオに学生の主体的な学修成果を蓄積し、これを用いた学修指導の在り方を検討・試行する。

○ 履修単位不足、成績不振等の学修困難を抱える学生を継続的に支援できるよう、当該学科等が責任を持って、学年担当若しくは指導教員による支援体制を確立する。抱える困難の内容に応じて、学内の学修支援体制と連携して随時相談に応じ、学生が主体的に支援体制を活用しながら学修できるよう導く。【K13】

・【13-1】平成29年度に引き続き、学修困難を抱える学生の支援を行う。学生相談室等のスタッフと連携して対応方法を検証し、学年担当及び指導教員にフィードバックする。

○ 第2期に引き続き、多様な学生（外国人留学生、障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生等）に対応するため、学生生活支援（奨学金、授業料免除、学内ワークスタディ、学生宿舎、学生相談を含む）、キャリア支援（特にインターンシップの拡充を含む）、キャリア教育（特色あるキャリアデザインプログラム基幹科目群の拡充）に係る体制を整備し、個々の学生のニーズに応じた学生支援を実施する。【K14】

・【14-1】平成29年度に実施したキャリア支援・キャリア教育の現状調査及びアンケート調査を基に、キャリア支援行事、学生ピアサポートによるOG懇談会及び理系女性支援等についての支援体制を整備し、実施する。また、学生生活支援については、学生生活実態質問紙調査を実施し、改善策を検討する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

○ 平成28年度から現行A0（アドミッション・オフィス）入試を大きく改革し、学力を多面的・総合的に評価する新フンボルト入試を導入する。定員は、従来のA0入試の定員を倍増させる。かつ、その成果を十分に検証し、特別入試をはじめ入試全般の改革に応用する。【K15】

・【15-1】平成28年度及び平成29年度に実施した新型A0入試「新フンボルト入試」の改善点を外部評価委員の意見等を踏まえて検証し、見直した上で、平成31年度入試を引き続き実施する。また、新テスト（大学入学共通テスト）の活用方法を含め、推薦入試等の特別入試から

新フンボルト入試への統合といった平成32年度に実施する入試（平成33年度入試）に向けた本学の入試改革を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○ グローバル女性リーダー育成研究機構（グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究所）を拠点として、平成33年度までに海外機関との連携を10機関以上と行い、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に向けた研究と開発を進め、これまでの欧米型のリーダーシップとは異なるジェンダー視点に基づいたアジア型の新たなリーダーシップ像の提案、新しいグローバル女性リーダーシップ論の構築を行う。【K16】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【16-1】平成29年度に引き続き、グローバル女性リーダー育成研究機構を中心に、海外機関と2機関以上の連携を行うとともに、国際シンポジウムで「アジア型の新たなリーダー像」を提案し、国内外の有識者からの評価を中間評価とする。

○ ヒューマンライフィノベーション開発研究機構（ヒューマンライフィノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、国際的に評価される研究成果を世界に発信する拠点として、人が生涯を通じて健康で心豊かに過ごすための研究・開発、乳幼児教育・保育の実践研究、人間発達基礎研究、養育環境と子供の発達に関する長期追跡研究や発達臨床支援研究、防災・減災を含む安全・安心な社会環境構築のための研究・開発を行う。【K17】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【17-1】ヒューマンライフィノベーション開発研究機構（ヒューマンライフィノベーション研究所及び人間発達教育科学研究所）において、子ども期から高齢者までのこころとからだの健康維持に関わる重点研究を「発達障害」、「ストレス性疾患」、「生活習慣病」に定め、研究を引き続き推進する。これら疾患の予防に役立てる「健康支援・教育プログラム」を開発する。その他、防災・減災を含む安全・安心な社会環境構築に関して、ヒューマンライフィノベーション開発研究機構が中心となり研究を行うとともに、その教材を開発する。

○ 様々な学術領域において、基盤的研究の中で発展的な研究成果が見込まれる分野の研究を支援する。【K18】

・【18-1】平成29年度に引き続き、生命情報科学、情報・人間工学、人工知能研究等の先端分野における研究推進のための支援を行う。また、他の研究機関等との研究交流を促進するとともに、更に発展的な研究成果が見込まれる分野や支援策についても引き続き検討を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ グローバル女性リーダー育成研究機構において、国内外から毎年10名以上の女性研究者を招へいし、重点研究領域であるリーダーシップ、ジェンダー、国際協力、比較日本学、政治・経済学等の学際的国際共同研究を5件以上実施する。さらに、国際シンポジウムを通じて研究成果の発信を行うとともに、研究成果に対するピアレビューを実施する。【K19】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【19-1】国内外から女性研究者を招へいし、学際的国際共同研究を進めるとともに、国際シンポジウムを開催して、これまでの研究成果の発信及び中間評価を実施する。この中間評価の結果を踏まえ、研究強化・変更・新規プロジェクト立ち上げ等の検討を行う。

○ 第2期に引き続き、育児・介護等と研究との両立が可能となるように、子育て中の女性研究者、研究者本人又は配偶者の妊娠中及び産後休暇・育児休業後、親族の介護・看護に携わる学内研究者へ研究補助者を配置する等、継続的に研究者のライフスタイルの多様性を尊重した研究支援を行い、研究を活性化させる。【K20】

・【20-1】平成29年度に引き続き、育児・介護等と研究との両立が可能となるように、子育て中の女性研究者を対象に、研究補助者を配置する支援や、男女共同参画の観点に立って、研究者本人又は配偶者の妊娠中や、産後休暇・育児休業後、親族の介護・看護に携わる学内研究者への一時支援を継続実施する。また、男性研究者への支援の在り方を含めライフスタイルの多様な在り方と研究の両立が可能となるようなきめ細やかな研究支援制度の設計を行う。

○ 卒業・修了後の学習や研究が継続できるよう、図書館サービス（図書貸出し、学術情報利用等）を拡充する。【K21】

・【21-1】平成29年度までの検討結果に基づき、卒業生・修了生に対する施設の利用条件等を見直し、図書館サービスを拡充する。

○ 研究への取組状況や研究成果、競争的資金の獲得状況に応じた研究費の重点配分や、間接経費を活用した研究プロジェクト支援体制の創設等を実施する。【K22】

・【22-1】平成29年度に引き続き、教員個人においては、外部資金獲得実績等に応じた教員研究費の重点配分を実施する。また、平成28年度より実施している異なる分野の教員同士の共働による提案型分野横断プロジェクトへの支援を、分野横断の幅を広く「文理融合型研究プロジェクト」として実施することにより、学内資源の再配分による研究の質の向上及び研究活動の活性化を促す。

○ 研究支援を充実させるため、研究マネジメント人材（URA：リサーチ・アドミニストレータ）を配置した新組織を設ける。【K23】

・【23-1】平成29年度に組織再編した新組織「研究推進・社会連携・知的財産本部」を中心として、URAによる学内シーズの発掘・育成、企業や研究機関等と学内研究者のマッチング等を通じて産官学連携を強化する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、本学の人的・物的資源、実績、ノウハウ、知的財産等の活用や、歴史資料館における催し等を通じて、地域、企業、行政機関等と交流し、教育・研究・社会貢献に関する連携事業に継続的・発展的に取り組む。また、協定を締結した自治体や機関との相互協力を通じて、地域における女性リーダーを育成する。【K24】

・【24-1】平成29年度に引き続き、自治体、地域、企業及び協定諸機関と連携事業を推進し、イノベーション創出に繋がる取組を推進する。

○ 第2期から実施している卒業生を含む社会人向け講座（女性ビジネスリーダー育成塾：微音塾）等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の要望に対応して改良し、質を高める。さらに、企業、行政、教育・研究機関との連携により活動を拡大・充実させ、大学と受講生及び受講生同士のネットワークを拡充して、女性のキャリアアップへの教育・技能・意識啓発の支援体制を強化し、様々な立場における女性の上位職者を増やすことに貢献する。【K25】

- ・【25-1】平成29年度に引き続き、生涯学習講座モデルケースの実施結果を分析し、検証・改善を加えながら、企業及び行政等と連携した取組も加え、社会人女性を対象とした生涯学習講座「お茶大女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾」を開講して女性のキャリアアップや上位職登用への教育・技能・意識啓発の支援体制を強化する。

○ 第2期に実施した「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」事業（ECELL：エクセル）を拡充し、幼児教育・保育分野の社会人講座を、現行の学部レベルの科目から、更に大学院レベルの科目へと発展させ、自治体・地域と協働しながら、新しい子育て支援パラダイムを発信する。日本の幼児教育、教育現場における実践理論をリードしてきた実績に基づき、社会のニーズに応えるため、平成30年度に文教育学部人間社会科学科に、新たに子ども学コースを設置し、保育・幼児教育に関する理論と、その背後にある社会や文化の構造を学び、社会で活躍できる女性人材を育成する。【K26】

- ・【26-1】教育・保育分野の社会人講座を、現行の学部レベルの科目から、大学院レベルの科目へと発展させるため、試験的に大学院レベルの履修証明プログラムを開始し、教員、受講生に対するアンケート調査を行って、正式な履修証明プログラムのカリキュラム作成に役立てる。また、文教育学部人間社会科学科に「子ども学コース」を置き、「子ども学総論」はじめ1年次対象の専門科目を開講するとともに、附属幼稚園、ナーサリー及び認定こども園と連携した授業を進める。

○ サイエンス&エデュケーションセンターの機能を拡充し、小・中・高校教員500名に理科教員研修、児童・生徒5,000名に理科出前授業、一般社会人300名に市民科学・公開学習講座を毎年開講する。スーパーサイエンスハイスクール（SSH）への積極的な協力を進めるとともに、理系女子学生数増加のための方策を講じる。【K27】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【27-1】連携する自治体・学校を拡充し、教員研修や出前授業のコンテンツを開発・実施する。また、高校における学外学修プログラムを開発し、試行する。さらに、平成29年度に引き続き、小・中・高校教員500名に理科教員研修、児童・生徒5,000名に理科出前授業、一般社会人300名に市民科学・公開学習講座を開講するとともに、SSH連携校の生徒に対して、課題研究支援を行う。

○ 災害時にも途切れない教育システムを構築し、平成31年度までに普通教室で実験・実習できる理科教育のコンテンツを開発し、平成33年度までに被災地に配布・展開できるシステムを完成させる。【K28】

- ・【28-1】新たに近畿地域の大学との連携関係を構築するとともに、普通教室で実施できる安価な理科教材教具の開発とパッケージ化を行う。開発した実習パッケージを使った教員研修や授業での教育効果の検証を15回以上行い、コンテンツの評価・改善を行う。データベースの構築を継続し、インターネットを使った双方向コミュニケーションを行う。

○ 教育関係共同利用拠点である湾岸生物教育研究センターにおいて、国内外の大学等との連携を更に強化することにより、海産生物の特徴を最大限に活用した新たな臨海実習コンテンツやバイオリソースを開発し、全国の大学等に提供する。【K29】

- ・【29-1】国立科学博物館と連携して公開臨海実習を実施するほか、他大学の臨海実験所と協力して、海産バイオリソースのための新しい材料を開発する。また、自然史研究の実習コンテンツ及び二酸化炭素濃度による環境ストレスの海産生物への影響について実習コンテンツ

を開発するとともに、ヒトデ配偶子の保存法を確立させる。

○ 平成28年度から文京区の委託を受けて認定こども園を設置・運営する。そこを幼児教育・保育に関する教育研究の場として、人間発達教育科学研究所と協働して、生涯発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムの開発、乳幼児教育・保育の質の評価方法を開発・研究し、地域の保護者対象の保育講座、保育者の現職研修の提供等、地域貢献を行う。3つの乳幼児教育現場（附属幼稚園、いずみナーサリー、認定こども園）の連携研究を進め、インターンシップの場として、保育者としての学生の資質育成にも活かされる、互恵的な関係を形成する。【K30】

・【30-1】平成28年度及び平成29年度の認定こども園における幼児教育・保育に関する教育研究及び運営に関わる中間成果報告を、学会やシンポジウムで発信し、研究成果の社会実装を進める。また、認定こども園を文京区内の幼稚園・保育所職員を対象とした現職研修の場として開放する。さらに、附属幼稚園・いずみナーサリー・認定こども園による学生のインターンシップ体制の課題を明らかにし、実践的な教育を推進する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

○ 学生の派遣・受入れを促す大学間の連携の強化や各種プログラムの充実を図り、学部卒業時に留学経験を持つ者及び外国語力スタンダードを達成する者（両者をグローバル人材と呼ぶ。）を合わせて23%以上とする。【K31】

・【31-1】大学間交流協定を結んでいる大学との連携を強化する一方、学生のニーズに合った、有効な長期派遣・短期派遣の各種プログラムの充実や新規協定校の開拓を行う。同時に、派遣時の支援体制、海外渡航時の危機管理体制の強化や、帰国後に留学により達成した目的・目標、学びのテーマやその経験を通じて得た成果等の情報を発信する。また、留学生の受入れを更に推進し、日本人学生との交流や共に学習する機会を提供する。

○ 留学生の受入数を増やせるよう、シラバスの英語化等の環境を整備するとともに、四学期制の改善等、学事暦の柔軟化を進め、全学生数に対する外国人留学生数の比率を10%以上とする。【K32】

・【32-1】サマープログラムの実施や留学生フェア等での留学に有益な情報の発信等により、受入留学生の増加を目指す。また、留学生生活を有意義にするため、日本語・生活の両面での支援や相談体制を更に整備し、留学生が主体的に活躍できる場を整える。

○ 外国語による授業や論文指導を拡充するとともに、英語で学位が取得可能なコース設置を平成33年度までに準備する。【K33】

・【33-1】英語で学位が取得可能なコースを大学院博士後期課程に導入することを検討する。

○ 第2期に引き続き、開発途上国の女子教育・幼児教育に関する支援事業と平和構築・国際協力の人材育成を実施し、国際社会における様々な立場の女性のエンパワーメントのための実践的教育・研究に取り組む。【K34】

・【34-1】国際援助機関等と連携して開発途上国の幼児教育の対象地域を拡大し、研修・教育を実施するとともに、女性研究者の育成を行う。また、国内外の教育・研究機関と連携して、貧困、格差、ジェンダー、平和構築等の地球規模課題に関する知識と実践的なスキルを

身につける教育・研究活動の機会を学生に提供し、グローバルリーダーの育成に貢献する。さらに、「国連持続可能な開発目標（SDGs）」を取組の中心に据え、発信を強化する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に設置した学長を本部長とする附属学校本部を中心として、大学と附属学校等との連携体制を改編・強化する。学校教育研究部はその運営主体を人間発達教育科学研究所に移し、認定こども園に関する教育研究部門を新たに設ける等の組織改編を実施して、大学と附属学校等との連携体制を改編・強化し、幼小中高、いずみナーサリー、認定こども園の教育カリキュラム作成と評価に関する研究を大学が支援し、安全やいじめ対策等の生活管理上の課題や、倫理的問題に対しても、大学が相談・助言できる体制を一層充実させる。【K35】

・【35-1】平成29年度に整備した「国立大学法人お茶の水女子大学附属学校評価委員会」を開催し、安全な環境づくりやいじめ対策等の生活管理上の課題や、倫理的問題に対しても、大学が相談・助言できる体制を一層充実させる。

○ 0歳からの教育・保育課程カリキュラムについて、認定こども園、いずみナーサリー、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属高等学校が、それぞれの学齢段階に応じて、また幼小中高大の接続を意識して、研究開発を推進する。その研究成果をそれぞれ公開するとともに、人間発達教育科学研究所を通じて学術性及び社会貢献性の高度化を図り、その成果を内外に発信する。【K36】

・【36-1】平成29年度に引き続き、附属学校園における個別の研究と連携研究を推進し、成果を発信する。人間発達教育科学研究所で附属学校間の内部進学者に対する学修効果を追跡する。

○ 大学内部局・センター及び奈良女子大学と共同の理系女性教育開発共同機構と附属学校が連携して、例えば附属高等学校教養基礎科目の教程を改良する等、新たな理系教育の方法論を開発する。児童生徒の理科教育の改革を進めると同時に、幼小中高が共同使用できる科学教育の環境を整備する。また、特に幼小中の保護者に対する科学的思考、理系教育の啓発事業を実施し、評価を行い、発達段階に応じた理系人材育成リソースの開発成果を社会に発信する。また、データを蓄積し、将来の追跡調査の準備を行う。【K37】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【37-1】次期学習指導要領を見据えた附属学校との連携研究及び理数系教材の開発を行うとともに、女子生徒にとって学ぶ意欲が高まる理数系副教材を引き続き作成する。奈良女子大学理系女性教育開発共同機構と連携して副教材を作成する。また、女子中高生・保護者等を対象として、幅広いロールモデルを呈示するシンポジウムを奈良女子大学同機構との共催も含めて開催する。理系教育を啓発するセミナーを継続して実施し、その実績をデータとして蓄積する。附属学校と連携し、児童・生徒の理数への興味・関心が高まる教育プログラムを開発する。

○ 大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化したキャリア教育カリキュラムの開発等、附属学校の機能強化のためのプログラムを構築し、実施する。【K38】

・【38-1】附属高等学校でのキャリア教育プログラムのパイロット版を1年生に実施する。平成29年度から進めている筑波大学附属高等学校との合同プログラムと本学独自のプログラムを有機的に組み合わせ、かつプログラムの効果を高めるツールとして有効な学修・キャリア

ポートフォリオを併用した取組を実施する。

○ 附属学校等教員が本学の大学院課程及び現職教員研修において学び直す機会を拡充するとともに、人間発達教育科学研究所における研究員として活躍する場を設ける。【K39】

・【39-1】人間発達教育科学研究所に「教育・保育実践研究部門」を置き、附属学校教員が研究員として活躍できる場を整備する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○ 年俸制教員の採用・切替えを促進し、平成33年度までに50名以上とするとともに、教員人事会議の下で学長主導の戦略的な教員配置を行う。【K40】

・【40-1】第3期の人事計画に基づき、教員人事会議の下で学長主導の戦略的な教員配置を行い、年俸制教員の採用・切替えを促進するとともに、人事制度の弾力化を推進するため、クロスアポイントメント制度を活用する。

○ 第2期に引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、40歳未満の若手教員の採用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における割合を18%以上にする。【K41】

・【41-1】平成29年度に引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、年齢構成を勘案し、40歳未満の若手教員を採用する。

○ 自己点検・評価の実施等、教職員の業務実績の評価方法の改善及びそれを踏まえた給与への反映の在り方を検証し、見直す。【K42】

・【42-1】教員活動状況データベースに基づく教員の業績評価及び職員の人事評価が給与へ適切に反映されているか否かを検証し、必要があれば見直しを行う。

○ 第2期に引き続き、女性の役職への登用を促進し、30%の目標達成を継続する。【K43】

・【43-1】平成29年度に引き続き、女性の役職への登用を促進し、30%以上を維持する。

○ グローバル女性リーダー育成機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、グローバル女性リーダー育成研究機構及びヒューマンライフィノベーション開発研究機構に、研究機能強化のために必要な人員を配置する等、必要な資源を優先して配分する。【K44】

・【44-1】グローバル女性リーダー育成研究機構及びヒューマンライフィノベーション開発研究機構に、研究の進展に応じて必要となる人員及び研究予算を配分する。

○ ガバナンス機能を更に強化するため、第2期に設置した学長戦略機構、教員人事会議、内部統制システム等について、平成30年度までに管理・運用状況の総点検を行い、規則改正、管理体制や運用の見直しを行う。【K45】

・【45-1】平成29年度の実績を踏まえ、学長戦略機構及び教員人事会議の管理・運用状況について総点検を行うとともに、本学の危機管理体制を整備し、それに基づいた「危機管理基本ガイドライン」の周知を徹底する。

○ 学長特命補佐や学長特別顧問等の学内外の人的資源を積極的に活用し、学長補佐体制の強化等により、ガバナンス体制を強化する。【K46】

・【46-1】定期的に学長と学長特命補佐等が意見交換を行い、学長特別顧問から、より幅広い情報が学長にもたらされることで、学長補佐体制を更に強化する。これらにより得られた判断を大学経営の重要事項に反映させる。また、経営協議会の学外委員からの提言を経営に活用する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○ ヒューマンライフイノベーション開発研究機構（ヒューマンライフイノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、人間の発達段階に即した心身の健康と生活環境の向上を意図したイノベーション実現のための世界水準の研究拠点を構築する。【K47】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【47-1】平成29年度に引き続き、研究拠点構築に向けて、国内外の研究機関、企業等との連携強化による共同・受託研究、研究成果の国際的な発信を促進する。

○ グローバル女性リーダー育成機能の強化・推進の目標に則した教育機能強化を図るべく、ジェンダー視点に立脚した教育研究組織の再編・改革案を策定する。【K48】

・【48-1】平成29年度に引き続き、グローバル女性リーダーの育成機能を最大限発揮できるように、ジェンダー視点を踏まえた教育研究組織の再編を検討する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○ 業務のIT化やアウトソーシング等、これまで行ってきた事務の効率化を継続して実施する。加えて、情報システムの更新や新規導入の際には、クラウドの導入を優先的に行う、平成29年度までに電子ファイルを用いた会議資料のペーパーレス化を行う等、更なる合理化を推進する。【K49】

・【49-1】IT化やアウトソーシングにより、事務の効率化、構成員の負担軽減につながった業務を継続して実施し、対象を広げられるものについては、順次拡張していく。

○ 職能開発と意識改革を進めるため、第2期に引き続いてSD（スタッフ・ディベロップメント）研修等を実施するとともに、国際業務等に対応するため、国内外における職員の研修（語学研修を含む。）の機会を増加させる。【K50】

・【50-1】事務職員の研修計画に基づき、職員の資質向上、業務の効率化に資する研修を実施するとともに、業務に関係する資格取得を促進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○ 研究組織の新設や重点化による研究力の強化や、URAの配置等による研究支援体制の構築を通じて、競争的資金を積極的に獲得する。それに伴う間接経費を増加させること等により、自己収入を第2期中期目標期間の平均に比して20%増加させる。【K51】

・【51-1】ヒューマンライフイノベーション開発研究機構を外部資金獲得のための重要研究拠

点として位置づけ、他機関との共同研究を促進する。また、大学全体の研究マネジメントを行う司令塔として平成29年度に組織再編した「研究推進・社会貢献・知的財産本部」を中心とする研究支援体制を整え、競争的資金の獲得を目指す。

○ 研究者がより大型の競争的資金の獲得に取り組み、また、科研費の新規採択率が、毎年度、全国平均を上回る水準を維持していくために、研究費の配分見直し等、新たな研究者支援方策を実施する。【K52】

・【52-1】平成29年度に引き続き、大型の競争的資金獲得のための支援策を実施する。また、科研費の新規申請数と採択率の向上に向け、メンター制度を充実させるとともに、論文掲載料及び海外学会発表のための学内審査組織を置き、支援を行う。さらに、企業と教員の研究とのマッチングシステムを活用した支援を推進する。

○ 受託研究等の外部資金や寄附金等の増加、特に寄附研究部門又は寄附講座の招致に向けて、専門スタッフの配置等により、企業等に対して本学の教育・研究の最新情報の提供等を戦略的に行う。【K53】

・【53-1】寄附研究部門及び寄附講座の獲得に向けて、新たに配置されたURAを中心に、これまでの共同研究等からの発展の可能性が高い研究成果を抽出し、それらの情報を企業等へ積極的に発信する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○ 経費を効果的かつ効率的に使用するために、業務フロー分析等により業務をゼロベースで見直し、また、第2期に引き続き、計画的調達、調達手法・仕様の改善、複数年契約の対象拡大を行う。【K54】

・【54-1】複数の業務内容を棚卸しして、効果的な業務実施を推進する。引き続き、経費削減効果が期待される調達事案について、調達手法や仕様の改善を行う。

○ 第2期に引き続き、会議等の業務実施方法の見直し等により管理業務を合理化、効率化することによって、一般管理費を抑制する。【K55】

・【55-1】平成29年度に引き続き、メール審議の活用など会議運営の効率化を含め会議の見直しを行い、学内会議開催の延べ時間を削減する。また、「エネルギー管理標準」に基づき、経費節減を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○ 法人資産の運用管理に関する基本計画を策定し、大学の施設について、廃止も含めた資産の有効活用の観点から点検・評価を行い、貸付等が可能な資産について、法人の活動に支障の生じないよう留意しつつ積極的に貸付等を行う。【K56】

・【56-1】国際交流留学生プラザ施設の新設に伴い、新たな資産の活用を行う等、大学の施設について、基本計画に基づき、有効活用の観点からWG等による点検・評価を行う。

○ 毎年度、資金運用計画を策定し、債権等を含めた運用手法の中から、資金を適切かつ最も有利となるよう運用する。【K57】

・【57-1】平成29年度に引き続き、資金運用基本方針に基づき、資金運用計画を策定する。同計画に則って、余裕資金を安全かつ有利となるよう運用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○ 教員自身の質の向上に資するために、第2期に構築してきた「教員活動状況データベース」の評価項目の更なる適正化を行うことで、より教員活動の実態に即した評価システムを平成32年度までに再構築する。【K58】

・【58-1】平成29年度に決定した「個人目標及び自己評価」の評価方法を試行する。また、評価結果のフィードバック方法の改善を検討する。

○ 教育研究等の更なる質の保証・向上を図るために、外部評価を踏まえ、全学評価実施要項等を見直した上で、平成30年度までに自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に反映させる。【K59】

・【59-1】全学・部局の自己点検・評価を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、様々な広報媒体を通じて情報受信者のニーズに対応した研究者情報及び大学ポートレートを活用した教育情報を、迅速かつ正確に公表する。【K60】

・【60-1】大学ポートレートを活用し、本学の教育情報を日本語及び英語で情報発信する。また、平成29年度に引き続き、情報受信者のニーズについての調査結果を分析し、各情報受信者に適した情報発信方法を検討する。さらに、研究者情報については、情報をリアルタイムで公表するとともに、併せてFacebookやTwitterを活用して公表する。

○ 全ての教育研究プロジェクトの活動状況や、お茶の水女子大学E-bookサービスの英語版を、平成30年度を目処に公開する等、本学の教育研究活動状況及び研究成果を国内外に向けて、更に積極的に発信する。【K61】

・【61-1】平成29年度に引き続き、本学の教育研究プロジェクト、活動状況及び研究成果を国内外に積極的に発信する。また、お茶の水女子大学教育・研究成果コレクションTeaPot及びE-bookサービスの機能強化によって、国内外に向けた本学の教育研究成果の発信力を高める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○ グローバル化とイノベーション推進の観点に立ち、サステナビリティにも配慮して、平成27年度に実施した見直しに基づき、平成28年度に新たなキャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつキャンパス環境の整備を進める。【K62】

・【62-1】キャンパスマスタープランに基づき、国際交流留学生プラザの建設等の計画的なキャンパス環境の整備を進める。

○ 第2期に引き続き、施設設備の有効活用の観点から、施設マネジメントに基づく点検・評価を行い、更なる施設設備の有効活用を行う。【K63】

・【63-1】施設マネジメントに基づく点検・評価結果から、共通スペースの集約化の検討を行う。

○ 設備機器の更新時に省エネ型機器を導入し、主要設備機器の効率的な運用等、多様な手法により、平成33年度までに温室効果ガス排出量を17%削減する。【K64】

・【64-1】更新計画に基づき既存設備の省エネ化を図るとともに、多様な手法の実施と地球温暖化対策(温室効果ガス排出量の削減)計画に基づき、温室効果ガス排出量を削減する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○ 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体に対する安全教育（全学的な避難訓練・防災訓練を含む。）を更に推進するとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動体制を整備し、安否確認を含めた災害時の対応システムを活用する。【K65】

・【65-1】幼児、児童、生徒及び学生を含めた構成員全体を対象とした安全教育を推進し、避難・防災訓練等を継続的に実施する。地元自治体と防災協力体制を整備する。また、安否確認システムの活用状況について検証する。

○ 災害時において近隣住民に一時的な避難場所を提供するのみならず、平時から防災教室等の住民への啓発講座を開講する等、防災センターとしての機能を整備する。【K66】

・【66-1】平成29年度に引き続き、防災センター機能の基本方針に基づき、地元住民への防災に関する啓発講座を実施する。また、防災センター機能の整備計画を策定する。

○ 全学的な安全管理体制を確立し、定期的な危険箇所の点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。それとともに、安全衛生に係る有資格者の育成を促進し、労働安全衛生法等の法令を踏まえた安全意識向上のための啓発を行う。【K67】

・【67-1】平成29年度に引き続き、定期的に学内環境の点検を行い、危険箇所の改修整備を行う。安全・衛生管理に関する研修会を実施し、第一種衛生管理者免許取得者を増やすことにより、職場の安全意識を向上させる。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、「研究活動における不正行為」、「研究費の不正使用」に関し、管理組織・管理責任・管理方法を明確にして学内外へ公表していくとともに、映像教材、パンフレット、法令に関わるセミナー等を通して、倫理教育を徹底する。【K68】

・【68-1】研究倫理教育の実施について、平成29年度に実施した「研究活動における不正行為」「研究費の不正使用」の研修会及びe-learningによる研究倫理教育の受講状況・効果等を検証し、必要な見直し・改善を行うほか、不正防止に関するハンドブックを作成し、引き続き、全構成員に向けた不正防止に関わる取組を推進する。

○ 第2期に引き続き、リスクアプローチ監査の手法を用いた内部監査を、毎年（定期又は不定期に）実施し、計画・結果等を学内に周知することで、研究費不正が起きないように抑止・監視する。【K69】

・【69-1】監事、監査法人と連携を取りながら、リスクアプローチ監査を含む内部監査を効率的に行い、監査計画・結果を周知するとともに、改善状況についても検証を行う。

○ 人権擁護推進のためのアクションプランを平成28年度に更新するとともに、初任者研修、部局ごとの研修会やワークショップ等、構成員の立場を考慮した研修を通じて、人権擁護の意識を共有する機会を設ける。【K70】

- ・【70-1】平成29年度に引き続き、人権擁護のためのアクションプランに基づき、各研修を実施する。

○ 第2期に引き続き、情報セキュリティ向上のための情報基盤システムを維持・強化し、運用・管理体制の整備・強化を進める。情報セキュリティに関連する規程及び手順の整備を、平成30年度を目処に完了させる。また、セキュリティポリシーを適時見直す。【K71】

- ・【71-1】情報セキュリティに関する規程・手順及び体制の整備を完了させる。また、情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査を行う。

○ 学生・教職員のセキュリティ意識を向上させるためのリテラシー教育について、学生の授業や教職員の講習等を通じて強化する。【K72】

- ・【72-1】大学構成員の情報セキュリティ意識を高めるため、情報セキュリティ研修に加え、新たにインシデント対応訓練を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
1,117,168千円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 旗の台地区の土地（東京都品川区旗の台六丁目507番9 739.93㎡）及び建物（120.91㎡）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・屋外排水設備改修 ・小規模改修	総額 84	施設整備費補助金 (63) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (21)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 第3期の人事計画に基づき、教員人事会議の下で学長主導の戦略的な教員配置を行い、年俸制教員の採用・切替えを促進するとともに、人事制度の弾力化を推進するため、クロスアポイントメント制度を活用する。
2. 平成29年度に引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、年齢構成を勘案し、40歳未満の若手教員を採用する。
3. 教員活動状況データベースに基づく教員の業績評価及び職員の人事評価が給与へ適切に反映されているか否かを検証し、必要があれば見直しを行う。
4. 平成29年度に引き続き、女性の役職への登用を促進し、30%以上を維持する。
5. 事務職員の研修計画に基づき、職員の資質向上、業務の効率化に資する研修を実施するとともに、業務に係る資格取得を促進する。

(参考1) 平成30年度の常勤職員数 355人

また、任期付職員数の見込みを125人とする。

(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 4,735百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成30年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4,433
施設整備費補助金	62
補助金等収入	244
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	21
自己収入	1,953
授業料及び入学料検定料収入	1,843
財産処分収入	0
雑収入	110
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,438
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	73
出資金	0
計	8,224
支 出	
業務費	6,459
教育研究経費	6,459
施設整備費	83
補助金等	244
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,438
貸付金	0
長期借入金償還金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	8,224

[人件費の見積り]

期間中、総額4,735百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 施設整備費補助金のうち、当年度当初予算額0百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額62百万円。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等のうち、当年度当初予算額714百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額724百万円。

2. 収支計画

平成30年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,649
經常費用	7,583
業務費	6,913
教育研究経費	1,529
受託研究費等	423
役員人件費	141
教員人件費	3,823
職員人件費	997
一般管理費	170
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	500
臨時損失	66
収益の部	7,613
經常収益	7,613
運営費交付金収益	4,425
授業料収益	1,459
入学金収益	234
検定料収益	66
受託研究等収益	471
補助金等収益	199
寄附金収益	224
施設費収益	4
財務収益	1
雑益	109
資産見返運営費交付金等戻入	196
資産見返補助金等戻入	135
資産見返寄付金戻入	45
資産見返物品受贈額戻入	45
臨時利益	0
純利益	▲36
目的積立金取崩益	36
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成30年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,063
業務活動による支出	7,064
投資活動による支出	999
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	8,063
業務活動による収入	7,908
運営費交付金による収入	4,433
授業料及び入学料検定料による収入	1,683
受託研究等収入	471
補助金等収入	244
寄附金収入	967
その他の収入	110
投資活動による収入	83
施設費による収入	83
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	72

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

文教育学部	人文科学科	220人
	言語文化学科	320人
	人間社会科学科	160人
	芸術・表現行動学科	108人
	学部共通	20人
理学部	数学科	80人
	物理学科	80人
	化学科	80人
	生物学科	100人
	情報科学科	160人
	学部共通	20人
生活科学部	食物栄養学科	144人
	人間・環境科学科	96人
	人間生活学科	234人
	心理学科	26人
	学部共通	20人
人間文化創成科学研究科	比較社会文化学専攻	201人 〔うち博士前期課程 120人〕 〔博士後期課程 81人〕
	人間発達科学専攻	96人 〔うち博士前期課程 54人〕 〔博士後期課程 42人〕
	ジェンダー社会科学専攻	博士前期課程 36人
	ジェンダー学際研究専攻	博士後期課程 12人
	ライフサイエンス専攻	119人 〔うち博士前期課程 80人〕 〔博士後期課程 39人〕
	理学専攻	179人 〔うち博士前期課程 140人〕 〔博士後期課程 39人〕
	生活工学共同専攻	20人（40人） 〔うち博士前期課程 14人（28人）〕 〔博士後期課程 6人（12人）〕
	備考：生活工学共同専攻に係る収容定員欄の（ ）内の数字は奈良女子大学大学院人間文化研究科生活工学共同専攻を含む全体の収容定員を外数で表している。	
附属小学校	675人	（帰国児童教育学級 45人含む）
	学級数 21	（帰国児童教育学級 3を含む）
附属中学校	366人	（帰国生徒教育学級 45人含む）
	学級数 12	（帰国生徒教育学級 3を含む）
附属高等学校	360人	
	学級数 9	
附属幼稚園	160人	
	学級数 6	